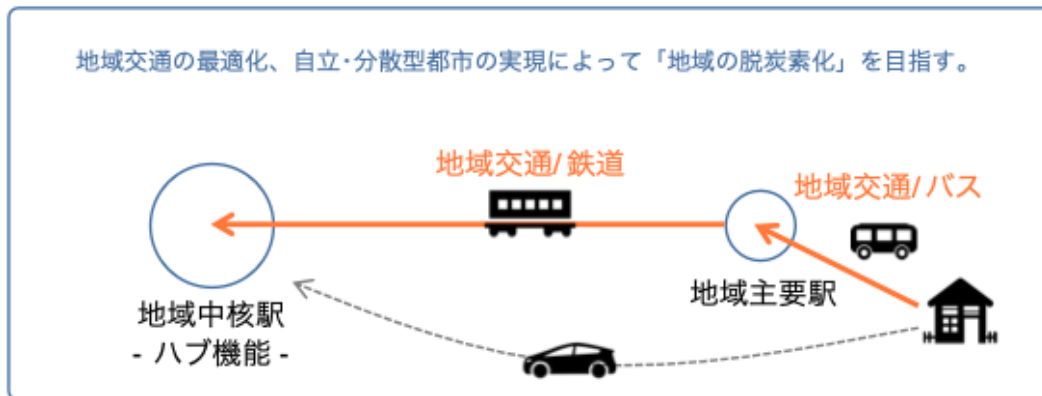


## 第0章 業務の目的

第五次環境基本計画においては、持続可能なまちづくりを実現するためには、拠点となるべきエリアに都市機能を集約し、その周辺部や公共交通の沿線に居住を誘導するとともに、これらのエリアを公共交通網のネットワークで結ぶコンパクトシティを形成していく必要があるとしている。都市のコンパクト化や持続可能な地域公共交通ネットワークの形成は、自動車交通量の減少等を通じてCO<sub>2</sub>排出量の削減に寄与するとともに、中心市街地の活性化や歩行量・自転車利用の増加による健康の維持・増進につながる事等が期待されているということもあり、人や車の移動といった観点から、脱炭素まちづくりを検討することは重要であると考えられる。

### ◇ 公共交通網のネットワークで結ぶコンパクトシティ



一方、近年、情報通信技術の発展等により、様々な分野でビッグデータと呼ばれる多様な膨大なデジタルデータがネットワーク上で生成・流通・蓄積されており、このビッグデータを効果的に分析・利活用することで、地域の課題解決や新たなビジネス検討・実施がなされている。ビッグデータの中には、GPS付き携帯電話、カーナビゲーションシステム、ICカード等から収集される人や車等の異動履歴に係るデータやパーソントリップ調査等による統計データ等といった交通ビッグデータや位置情報データ等を活用した人流データがあり、これらを効果的に分析・利活用することで、渋滞の緩和といった交通流の円滑化対策等による脱炭素化を促進する施策については、これまでも検討されてきている。しかしながら、地域で脱炭素まちづくりを実現するために、交通ビッグデータや人流データのような移動データを活用した施策の検討を実施している事例は少ない。

令和2年度に実施された「移動データを活用した地域の脱炭素化施策検討委託業務」において、実際にある地域を対象としてその地域の移動データの見える化を実施した上で、

そこから地域の脱炭素化を図るためにどのような施策を実施することが有効であるかについて検討を行なった。その結果、自治体が推進する脱炭素化に向けた施策の企画・設計、もしくは効果測定において活用可能であることが示された。令和2年度の成果を踏まえて、令和3年度の業務においては以下3点を目的として取り組みを進めた。

### ①移動データの活用による根拠に基づく政策立案

(EBPM：Evidence-based Policy Making) の事例作り

昨年度の取組みの中で確認できた様々な「活用可能性」をより具体化し、実際の政策立案や施策の実行のインプットとする、もしくは施策の効果測定へ活用する等の事例を作ることを目指す。

### ②移動データを活用した汎用調査・分析モデルの確立

移動データを用いた分析を今後多くの自治体にて活用するためには、高い有効性があり、かつ汎用性が高い調査・分析の型を作ることが重要となる。そのため今年度の業務においては、予め調査・分析の型を設計したうえで対象自治体と分析の議論を進めることで、「調査・分析の型」の有効性を確認するとともにモデルとして確立することを目指す。

### ③新たな自治体ニーズの掘り起こし

脱炭素の取組みは全国の自治体にて多様な取り組みが行われているため、移動データの活用事例（①より）及び調査・分析の型（②より）を多くの自治体に共有することで、様々な活用ニーズが出てくることが想定される。次年度以降に、移動データを活用した取り組みを拡げていくためにも、今年度の業務でニーズ掘り起こしを行う。